

予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第51号令和7年度宇部市一般会計補正予算（第1回）について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、**審査の結果**であります。本議案については全会一致をもって、本日お手元の委員会審査報告書に記載のとおり、可決すべきものと決定しました。

次に、**審査の概要**について申し上げます。

本案は、歳出について、令和6年度定額減税補足給付金の不足額給付のほか、新たに穀類乾燥調製施設を整備する法人への補助や、宇部西消防署新築工事に伴う経費などを補正し、歳入については、歳出に伴う国・県支出金や市債などを補正するもので、継続費については、宇部西消防署整備事業を変更するものです。

付託を受けた本委員会では、前期全体会において関係部から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

以下、各分科会からの報告のうち、主なものについて申し上げます。

初めに、総務財政分科会においては、特に説明申し上げる事項はないとのことでした。

次に、文教民生分科会において、恩田学童保育クラブ施設の地盤補強追加工事に伴う増額補正について、当初の計画より完成が遅れることになるのかただしたところ、完成時期の遅れはないとのことでした。

次に、産業建設分科会において、県の新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金の増額補正についてただしたところ、小野地区の法人がライスセンターを整備するもので、既存乾燥機の2基に、新たに6基を追加し合計8基になるとのことでした。

各分科会から以上のような報告を受けた後、採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、本委員会に付託された議案に係る審査の概要です。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。